

(誤)

表13

[illegible][illegible]

(正)

表13

[illegible]

注1) この数値の地域別には地域別の抽出数を示す。
注2) 神奈川県の政令指定市の上段は横浜市中区、中段は川崎市、下段は相模原市
福岡県の政令指定市の上段は糟粕川市、下段は北九州市
大阪府の政令指定市の上段は大阪市、下段は堺市
福岡県の政令指定市の上段は北九州市、下段は福岡市
注3) 四角内は人の顔写真、会社名が不明な場合は○

(誤)

表13
建設別食物店域運搬状況[illegible]

注 1) この表表の地域記号は地域外への搬出位置を示す。

注 2) 神奈川県の数値指定市の上段は横浜市中区、中段は川崎市、下段は相模原市
静岡県の数値指定市の上段は静岡市、下段は浜松市
大阪府の数値指定市の上段は大阪市、下段は堺市
福岡県の数値指定市の上段は北九州市、下段は福岡市

(正)

表13
建設副產物広域運搬状況

[illegible]

注1) この数表の地域計は地域外への輸出量を示す。
注2) 神奈川県の政令指定市の上段は横浜、中段は川崎市、下段は相模原市
静岡県政令指定市の上段は静岡市、下段は浜松市
大阪府政令指定市の上段は大阪市、下段は堺市
福岡県政令指定市の上段は北九州市、下段は福岡市
注3) 四捨五入の誤差あり。合計の数値は正確である。

(誤)

表13
建設副産物広域運搬状況
建設副産物分類【品目、単位、単位・トン、単位・トン・キロメートル】

[illegible]

(正)

表13
建設副産物広域運搬状況
建設副産物分類：【品目：コンクリート塊 単位：千トン】

[illegible]

(誤)

表13
建設型废物處理運轉狀況

[illegible]

注1) この数表の地域計は地域外への搬出量を示す。
注2) 神奈川県の政令指定市の上段は横浜市、中段は川崎市、下段は相模原市
静岡県政令指定市の上段は静岡市、下段は浜松市
大阪府政令指定市の上段は大阪市、下段は堺市
福岡県政令指定市の上段は北九州市、下段は福岡市

(正)

表13
建設副產物區域運輸狀況

[illegible]

注2) 神奈川県の政令指定市の上段は横浜市、中段は川崎市、下段は相模原市
静岡県政令指定市の上段は静岡市、中段は浜松市
大阪府政令指定市の上段は大阪市、下段は堺市
福岡県政令指定市の上段は北九州市、下段は福岡市

(誤)

表13
建設副産物広域運搬状況
建設副産物分類：「品目」建設発生木材 単位：千t・t

[illegible]

注2) 神奈川県政令指定市の上段は横浜、中段は川崎市、下段は相模原市
静岡県政令指定市の上段は静岡市、下段は浜松市

注3)四捨五入の関係上、合計があわない場合がある。

(正)

表13
建設副産物広域運搬状況
建設副産物分類：【品目：建設発生木材 単位：千トン】

[illegible]

注2) 神奈川県の政令指定市の上段は横浜市、中段は川崎市、下段は相模原市
静岡県の政令指定市の上段は静岡市、下段は浜松市

注3)四捨五入の関係上、合計があわない場合がある。

(誤)

建設副産物広域運搬状況
建設副産物分類:【品目:廃プラスチック(廃塩化ビニル管・継手を除く) 単位:千トン】

[illegible]

注2) 神奈川県政令指定市の上段は横浜市、中段は川崎市、下段は相模原市
静岡県政令指定市の上段は静岡市、下段は浜松市
大阪府政令指定市の上段は大阪市、下段は堺市
福岡県政令指定市の上段は北九州市、下段は福岡市

(正)

表13
建設副産物広域運搬状況
建設副産物分類:【品目:廃プラスチック(廃塩化ビニル管・継手を除く) 単位:千トン】

[illegible]

注2) 神奈川県政令指定市の上段は横浜市、中段は川崎市、下段は相模原市
静岡県政令指定市の上段は静岡市、下段は浜松市
大阪府政令指定市の上段は大阪市、下段は堺市
福岡県政令指定市の上段は北九州市、下段は福岡市
注3) 四捨五入の関係上、合計が合わない場合がある。

(誤)

表13
建設副産物広域運搬状況
建設副産物分類：「品目：廃プラスチック(廃塩化ビニル管・継手を除く) 単位：千トン」

[illegible]

注2) この数表の地域計は地域外への搬出量を示す。
神奈川県の政令指定市の上段は横浜市、中段は川崎市、下段は相模原市
静岡県の政令指定市の上段は静岡市、下段は浜松市
大阪府の政令指定市の上段は大阪市、下段は堺市
福岡県の政令指定市の上段は北九州市、下段は福岡市

注3) 四捨五入の関係上、合計が合わない場合がある。

(正)

表13
建設副産物広域運搬状況
建設副産物分類:【品目:廃プラスチック(腐塩化ビニル管・継手を除く) 単位:千トン】

[illegible]

注1) この数表の地域計は地域外への搬出量を示す。
注2) 神奈川県政令指定市の上段は横浜市、中段は川崎市、下段は相模原市
静岡県政令指定市の上段は静岡市、下段は浜松市
大阪府政令指定市の上段は大阪市、下段は堺市
福岡県政令指定市の上段は北九州市、下段は福岡市
注3) 捨捨五入の関係上、合計が合わない場合がある。

(誤)

表13
建設副産物広域運搬状況
建設副産物分類:【品目:金属くず 単位:千トン】

[illegible]

(正)

表13
建設副産物広域運搬状況
建設副産物分類:【品目:金属くず 単位:千トン】

[illegible]

(誤)

表13
建設副産物広域運搬状況
建設副産物分類【品目・金額/トン 単位:千円/トン】

[illegible]

(正)

表13
建設副産物広域運搬状況
建設副産物分類:【品目:金属くず 単位:千トン】

[illegible]

(誤)

表13
建設副産物広域運搬状況[illegible]

注2) 神奈川県政令指定市の上段は横浜市、中段は川崎市、下段は相模原市
静岡県政令指定市の上段は静岡市、下段は浜松市
大阪府政令指定市の上段は大阪市、下段は堺市
福岡県政令指定市の上段は北九州市、下段は福岡市

(正)

表13
建設副産物広域運搬状況[illegible]

注2) 神奈川県政令指定市の上段は横浜市、中段は川崎市、下段は相模原市
静岡県政令指定市の上段は静岡市、下段は浜松市
大阪府政令指定市の上段は大阪市、下段は堺市
福岡県政令指定市の上段は北九州市、下段は福岡市

(誤)

表13
建設副産物広域運搬状況

[illegible]

注2) 神奈川県政令指定市の上段は横浜市、中段は川崎市、下段は相模原市
静岡県政令指定市の上段は静岡市、下段は浜松市
大阪府政令指定市の上段は大阪市、下段は堺市
福岡県政令指定市の上段は北九州市、下段は福岡市

(正)

表13
建設副産物広域運搬状況
建設副産物分類・数量・搬出地区・数量・搬入地区・数量・搬入地区・数量

[illegible]

注2) 神奈川県政令指定市の上段は横浜市、中段は川崎市、下段は相模原市
静岡県政令指定市の上段は静岡市、下段は浜松市
大阪府政令指定市の上段は大阪市、下段は堺市
福岡県政令指定市の上段は北九州市、下段は福岡市

産物分類:【品目:廃塩化ビニル管・継手 単位:千トン】

注 1) この数表の地域計は地域外への輸出を示す。
注 2) 神奈川の政令指定市の上段は横浜市、中段は川崎市、下段は相模原市
静岡県政令指定市の上段は静岡市、下段は浜松市
大阪府政令指定市の上段は大阪市、下段は堺市
福岡県政令指定市の上段は北九州市、下段は福岡市
注 3) 四捨五入の誤差による。合計の値は必ずしも正確な値ではない。

[illegible]

徳川幕の政令指定市の上段は横浜市、中段は川崎市、下段は相模原市
 静岡県の政令指定市の上段は静岡市、下段は浜松市
 大阪府の政令指定市の上段は大阪市、下段は堺市
 福岡県の政令指定市の上段は北九州市、下段は福岡市

(誤)

建設副産物広域運搬状況
建設副産物分類【品目・建設発生木材材種(他木材・除根材等を含む)】単位:千t

地区別・業種別		その内訳				特産品				都道府県				農産品				畜産品				加工品				公共事業				民生事業				その他			
業種	内訳	業種	内訳	業種	内訳	業種	内訳	業種	内訳	業種	内訳	業種	内訳	業種	内訳	業種	内訳	業種	内訳	業種	内訳	業種	内訳	業種	内訳	業種	内訳	業種	内訳	業種	内訳	業種	内訳				
農林業	97.6	0.0	97.6	0.0	2.3	0.0	2.3	0.0	19.7	0.0	19.7	0.0	95.7	0.0	95.7	0.0	2.2	0.0	41.0	0.0	41.0	0.0	228.6	0.0	228.6	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	234.6	0.0	234.6	0.0			
畜産業	2.7	2.1	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
林業	17.1	0.0	17.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.8	0.0	3.8	0.0	23.3	0.0	23.3	0.0	0.0	0.0	10.9	0.0	10.9	0.0	55.5	0.0	55.5	0.0	5.6	0.0	5.6	0.0	61.1	0.0	61.1	0.0			
水産業	31.1	0.0	31.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	14.7	0.0	14.7	0.0	75.6	0.0	75.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	83.2	0.0	83.2	0.0			
林業	12.3	0.0	12.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.4	0.0	2.4	0.0	23.7	0.0	23.7	0.0	2.5	0.0	2.5	0.0	26.3	0.0	26.3	0.0			
水産業	3.0	0.0	3.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.1	0.0	2.1	0.0	18.6	0.0	18.6	0.0	1.7	0.0	1.7	0.0	19.3	0.0	19.3	0.0			
林業	3.0	0.0	3.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.5	0.0	1.5	0.0	16.8	0.0	16.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	18.3	0.0	18.3	0.0			
水産業	61.5	0.0	61.5	0.0	1.2	0.0	1.2	0.0	6.0	0.0	6.0	0.0	106.9	0.1	107.0	0.1	8.7	0.0	40.2	0.0	40.2	0.0	224.5	0.1	224.6	0.1	23.8	0.0	23.9	0.0	248.4	0.1	248.5	0.1			
林業	14.0	0.0	14.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	30.4	0.0	30.4	0.0	127.2	0.0	127.2	0.0	7.4	0.0	7.4	0.0	134.6	0.0	134.6	0.0			
水産業	1.7	0.0	1.7	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	9.2	0.0	9.2	0.0	19.2	0.0	19.2	0.0	0.9	0.0	0.9	0.0	20.1	0.0	20.1	0.0			
林業	65.1	0.0	65.1	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0	18.9	0.0	18.9	0.0	0.0	0.0	2.2	0.0	2.2	0.0	86.7	0.0	86.7	0.0	1.9	0.0	1.9	0.0	88.5	0.0	88.5	0.0			
水産業	2.1	0.0	2.1	0.0	0.0	0.0</																															

(正)

表13
建設副産物広域運搬状況
建設副産物分類:【品目:建設発生木材計(伐木材・除根材等を含む) 単位:千トン】

[illegible]

